

メールマガジン『信州と農政を結ぶメルマガ』10月号（創刊号）をお届けします。
<平成27年10月2日 VOL. 1>

- このメールは、各市町村農政担当窓口様及び登録いただいた皆様に送信しています。
(本メールはBccで送付しています。)

信州と農政を結ぶメールマガジン

<目次>

- 1 トピックス
- 2 《ごあいさつ》 地方参事官就任にあたって
- 3 こうなります！長野支局の組織と業務
- 4 地方参事官が行く
- 5 プチ農業政策
- 6 地方参事官からお知らせ

<トピックス>

- ★ 朝夕が寒く感じられる今日この頃。
10月の声を聞き、秋晴れ続きを期待したいのは、農作物も一緒かな。
- ★ りんご3兄弟（秋映、シナノスイート、シナノゴールド）、のトップをきって「秋映」の収穫を迎えているくだもの王国「信州」。
さまざまな美味しいりんごが味わえます。
- ★ 稲刈りまっただ中、本年産の水稲の作付面積及び作柄概況（9月15日現在）
《10月2日公表》
- 長野県内の作況指数 99 が見込まれます。
(東信：100、南信：99、中信98、北信：98)
 - 平成27年産水稲の作付面積（青刈り含む）
3万3,800ha（前年から500ha減）
- 【公表内容は、こちらから
http://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/index.html】
- ★ 農家の経営安定のための施策、「平成27年度経営所得安定対策」加入申請状況
《10月2日公表》（長野県）
- 収入減少影響緩和交付金 申請件数 31,268件（昨年－2,164件）
 - 畑作物の直接支払交付金 申請件数 1,197件（同－3,195件）
 - 水田活用直接支払交付金 申請件数 13,200件（同 512件）
 - 米の直接支払い交付金 申請件数 25,732件（同－2,269件）

【公表内容は、こちらから
<http://www.maff.go.jp/kanto/press/keiei/ikusei/151002.html>】

<ごあいさつ> 地方参事官就任にあたって

★ 長野支局の地方参事官を命ぜられました松井でございます。

長野県は、「日本の屋根」を持ち、高い山々の雪が清流となって、4つの川を形成し、その川が4つの平野を潤す、自然豊かな地域でございます。
そして、その変化に富んだ気象や地形を利用し、果樹や野菜などの主産地であり、あわせて、豊かな食文化の地域でございます。

また、最近では桑畑などの耕作放棄地を活用した、ワイン用ぶどうの作付けも飛躍的に伸びているなど、日々地域農業が進化しております。
一方で、この数年は、水害や雪害、御嶽山の噴火、地震などの厳しい自然を目の当たりにする地域でもございます。

わたくしとしては、このような長野県の特徴を活かしつつ、地域農政の更なる充実・発展を図っていくため、微力ながら頑張ってお参りますのでよろしくお願い致します。

関東農政局 長野支局 地方参事官 松井 宏聡（まつい ひろさと）

<こうなります！> 長野支局の組織と業務

★ 10月1日付けで、新たな組織に生まれ変わりました。

長野と松本にあった地域センターを見直し、「地域農政のコンサルタント」として、地方参事官を配置し、農政全般の総合窓口としての部門が新設されました。

これにより、「現場に伝える」「現場の声を汲み上げる」「現場とともに解決する」という現場と農政を結ぶ機能を充実し、農政改革を着実に推進する体制を確立します。

★ 業務も拡充し、総合相談窓口を開設します。

農政全般の総合相談窓口機能を拡充します。

また、これまで行ってきた、経営所得安定対策の交付事務や6次産業化の推進、統計調査、食品表示監視等の食の安全・安心の確保等の業務は引き続き行い、行政サービスの向上に努めます。なお、食育などの一部業務は関東農政局が直接対応します。
(詳細は、添付の長野支局の体制(PDF)をご参照下さい。)

<地域の情報> 地方参事官が行く！！

★ 地方参事官が県内各地に出向いて、皆さんの声をお聞きしたいと思います。

農林水産業者の皆さんや食品事業者等の皆さんに直接お伺いして、事業内容を見せて頂くとともに、ご意見やご要望をお伺いして、今後の施策に活かしたいと思います。

その概要を、ここでご紹介させていただきます。乞うご期待！！

★ 10月中に県内のすべての市町村に出向いて、ごあいさつさせていただきます。

<プチ政策情報> お知らせします農業政策

★ 平成28年度農林水産省予算の概算要求の概要は以下のとおりです。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現する施策を重点的に要求しています。特にポイントとなるものは、

- 1 食料自給率の向上等に向け、飼料用米等の本作化による水田フル活用を推進。
- 2 強い農林水産業のための基盤づくりを進めるための予算要求。
- 3 新規事業で、訪日外国人観光客を農山漁村に呼び込むインバウンド関係事業要求。

【予算概算要求の詳細は

こちら：<http://www.maff.go.jp/j/budget/2016/index.html>】

<地方参事官からお知らせ>

★ 農政全般の総合相談窓口を設置しました。何でもご相談ください。

総合窓口 関東農政局 長野支局 地方参事官室 TEL026-233-2500 (代)
E-mail:nagano_shikyoku@kanto.maff.go.jp

★ 平成28年度6次産業化関連事業説明会開催 参加者募集中！！

- 10月8日 安曇野会場 長野県安曇野庁舎 講堂
10月9日 長野会場 長野県自治会館2階 第1特別会議室
開催時間 両会場とも 13時30分から

参加申し込みは、関東農政局 長野支局 食料産業チームまで
TEL 026-234-5114

◆ 関東農政局 ホームページをご活用ください。
<http://www.maff.go.jp/kanto/>

◆ 「信州と農政を結ぶ」へのご意見、ご要望などございましたら、お手数ですがこちらのメールアドレスまでご連絡ください。
⇒ nagano_shikyoku@kanto.maff.go.jp

◆◇ (発行) ◆◇◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

関東農政局 長野支局 地方参事官室
TEL 026-233-2500

◆◇◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆